

令和7年度(2025年度)

保存版

1年間大切に保管してください

各種検診(健診)のお知らせ



問合せ 旭区保健福祉センター(保健衛生)大宮1-1-17(旭区役所2階25番窓口) ☎ 06-6957-9882 FAX 06-6954-9183

※年度とは今年の4月1日～翌年の3月31日までのことです

がん検診 ってこんなにお得!!

“がん”の早期発見・早期治療のために、定期的な受診が大切です!
あなたや、大切な人のため、年1回がん検診を受けてください!!

検診場所 保健福祉センター分館 または 取扱医療機関 のどちらかを選べます

大腸がん検診

要予約



便に血液が混じっていないかを検査します

※検便キットをお届けします
※2回分の採便をお願いします

対象 年度中に40歳以上になる方

自己負担額 通常費用4,000円程度 ▶ **300円**



肺がん検診

要予約



胸のレントゲン撮影を行います

対象 年度中に40歳以上になる方

自己負担額 通常費用5,000円程度 ▶ **0円**

※喀痰検査は400円
(対象は、50歳以上のハイリスク者のみ)



前立腺がん検診

要予約



※取扱医療機関のみ

●PSA検査(血液検査)

対象 令和8年3月31日時点で、50・55・60・65・70歳の男性(受診は5年に1回)

自己負担額 通常費用3,000円程度 ▶ **1,000円**



胃がん検診

要予約



※取扱医療機関のみ

※同一年度中に両方の検査は受診できません

●胃部エックス線検査(バリウム)

対象 年度中に50歳以上になる方

※前年度に自治体等で胃内視鏡検査受診済の方を除く

自己負担額 通常費用14,000円程度 ▶ **500円**

●胃内視鏡検査

対象 年度中に50歳以上になる方で前年度胃内視鏡検査を受診されていない方(受診は2年に1回)

※前年度受診とは、自費や診療での受診は含みません

自己負担額 通常費用17,000円程度 ▶ **1,500円**

※内視鏡検査を受診した翌年度は、胃がん検診(全て)を受診できません



がん検診以外の検診・健康相談

骨粗しょう症検診

要予約

※保健福祉センター分館のみ

かかとの骨の超音波検査をします

対象 18歳以上

費用 無料



乳がん検診

要予約



●マンモグラフィ(乳房のレントゲン撮影)

対象 年度中に40歳以上になる方で前年度受診されていない方(受診は2年に1回)

※前年度受診とは、自費や診療での受診は含みません

自己負担額 通常費用9,000円程度 ▶ **1,500円**

※基本的に視触診は実施しませんが、取扱医療機関では視触診を併用する場合もあります

●超音波検査

※取扱医療機関のみ

対象 年度中に30歳～39歳になる方

自己負担額 通常費用7,000円程度 ▶ **1,000円**



子宮頸がん検診

要予約



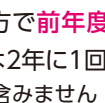
※取扱医療機関のみ

子宮頸部の細胞を採って検査します

対象 年度中に20歳以上になる方で前年度受診されていない方(受診は2年に1回)

※前年度受診とは、自費や診療での受診は含みません

自己負担額 通常費用7,000円程度 ▶ **400円**



歯科健康相談

※保健福祉センター分館のみ

歯科に関する相談を歯科医がお伺いします

対象 全年齢

費用 無料

予約 不要



受診はとっても簡単!

がん検診の流れ

STEP 1 予約する

検診場所へ直接予約してください。
保健福祉センター分館で受診する場合は、オンライン・電話・窓口でも予約できます。 区役所 2階25番窓口



STEP 2 受診する

検診日の3日前までに届いた問診票や検査キット、本人確認書類などを持って受付。案内された時間に遅れないようにしてくださいね。



STEP 3 結果が届く

受診後、3～4週間ほどで自宅に検診結果が届きます。



以下の方は、がん検診が **無料** で受けられます

※受診当日に提示や提出が必要です。必ず受診日までにご準備をお願いします

- 1 後期高齢者医療被保険者証の対象者
(マイナ保険証あるいは被保険者証、「資格確認書」の提示が必要)
- 2 高齢受給者証の対象者
(マイナ保険証あるいは受給者証、「資格情報のお知らせ※右下箇所を切り取る前のもの」の提示が必要)
- 3 市民税非課税世帯の方(世帯全員分の非課税証明書が必要→事前に区役所2階25番窓口へ申請が必要)
- 4 生活保護世帯の方(生活保護適用証明書等の提出が必要)
- 5 中国残留邦人本人確認証をお持ちの方

各種がん検診が受診対象外の方

- 1 大阪市に住民票がない方
- 2 検診部位の病気等で治療中・経過観察中の方、自覚症状のある方
- 3 同一年度内に、同等の検診を受診済みの方(自費や診療は含みません)
- 4 加入保険や勤務先等で同程度の検診を受診できる方

※受診対象について、不明な点等がありましたら、旭区保健福祉センターにお問合せください